

第3回総務経済常任委員会会議記録

開閉会 日時	令和7年6月3日（火曜）		午後1時30分 開会	
	休憩 14:31-32			
			午後2時33分 閉会	
	休憩時間：0時間01分		会議時間：1時間02分	
会議場所	役場3回委員会室			
出席委員 氏名	委員長	木村 淳彦	委員	早苗 豊
	副委員長	堀切 忠	委員	伊藤 稔
	委員	鈴木 健充	委員	菊池 秀明
	委員	正村紀美子		
説明員	魅力創造課長	我妻 修一		
	魅力創造係長	矢野 貴士		
参考人				
欠席委員 氏名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議件

(1) 協議事項

ア 地域担当職員制度について

資料1

- ・魅力創造課長：概要説明。資料は担当係長から説明する。
- ・魅力創造係長：資料説明（「1：目的と経過」「2：成果」「3：課題」「4：今後の展望」）
- ・委員長：「1：目的と経過」について、意見・質疑はないか？
- ・伊藤委員：平成31年度から各地区の配置職員数を1名から2名に増やした理由とは？
- ・課長：都合が悪い際にも対応できることと、管理職と一般職との組み合わせにしたことである。
- ・正村委員：「協働のまちづくり」としての制度設計として、具体的な目標は？
- ・課長：「町民と行政とのパイプ役」として、町民が役場に来なくても職員を通じて、より住民の声を行政に反映させたり、町の状況や情報を住民と共有すること。
- ・正村委員：これまでの活動として、ここ数年における主たるものは何か？

- ・係長：年度末の活動報告書として総括しているが、主に8つの活動となる。交流会、総会、環境美化、地域行事、各種説明会、地域協議、地域要望、防災・見守り・子ども会である。
- ・課長：補足する。主に、各地域の総会に出席したり、地域住民が多く集う場所等での座談会等も実施している。
- ・正村委員：昨年度の活動実績は？
- ・係長：200人、延べ134回の活動となる。
- ・正村委員：各地域からの要望を、町ではどのように取り扱っているのか？
- ・課長：フローで明確に整理されており、地域からの要望は町長までの報告書で共有し、課題については、担当課に別途共有し回答する流れとなっている。
- ・正村委員：個別の課題対応は、全庁的に共有していないのか？
- ・課長：庁内グループウェアによって、全庁で共有している。
- ・堀切委員：実際は町内会の担当というイメージがある。個人やサークルなどへの対応もあるのか？
- ・課長：当該制度のスタート時点では、町内会加入率も高かったことから、御指摘のように町内会を地域とみなした活動がメインとなっており、その流れを継続している実態はある。ただ、今後において、実態の変化に適した制度として見直していきたい。
- ・堀切委員：町内会以外の町民とのかかわりはあるのか？
- ・課長：実際にはない。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：「2：成果」について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「①行政情報の提供」とあるが、昨今、回覧板への抵抗も地域からあり、町からの情報発信も厳選されてきていると解するが、町としてどのような成果があったと考えているのか？
- ・課長：月1回に限定して、町から情報発信している。また、年度当初には、「あいさつ」として地域住民の代表の方と接することもあるので、口頭で情報提供をする工夫も併せて行っている。さらにSNSの活用や防災訓練などにも参加し、地域への情報提供については、いろいろな手法を組み合わせ、一定の成果を出していると考えている。
- ・正村委員：「②地域要望の取りまとめ」について、解決につながったり、何らかの施策や政策につながったケースはあるのか？
- ・課長：ごみや道路の問題等が要望のメインとなっており、簡易な事項については、速やかに対応してきている。政策や施策に結び付く例は希少である。
- ・正村委員：所期の目的としては「協働のまちづくり」として、政策や施策に結び付けていくことではないのか？
- ・課長：御指摘のとおり、制度等の見直しを検討する時期と捉えている。
- ・委員長：「3：課題」について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：課題解決の方策は？

- ・課長：地域間の格差解消については、町が受動的ではなく積極的に動くことがひとつの解決策と考える。しかしながら、地域の姿勢や考え方は前提として重要であることから、先方の実態を尊重しながらも町のスタンスを見直していくことが必要と考えている。
- ・正村委員：町民の中には、地域担当職員の存在や顔も知らない人は少なくない。これは、町内会（地域）のスタンスを主に考えてしまうのではなく、町の主体性も課題と考えるがいかがか？
- ・課長：御指摘のとおりと考える。制度スタート時点と今日の現状を改めて検証するなど、抜本的な見直しを考えていく時期と受け止めている。
- ・正村委員：本町においては、町内会を廃止したところもあり、今後も発生する懸念もある。この時期に、今年度は町内会連合会に対して補助金 300 万円の事業をスタートさせるなど、当該制度の今後の見通しに係る答弁と整合性が図られないのではないか？
- ・課長：町内会連合会に対する補助金は、当該連合会が主体的に活動する事業に支援しようとするものであり、地域担当職員制度と区分して考えていただきたい。
- ・早苗委員：芽室町の行政サービスが、町民に公平に行き渡るためにスタートした事業がこの「地域担当職員制度」と捉えている。地域カルテのような全町的な統一分析はしているのか？
- ・課長：町内における地域間の居住人数、地域ごとのニーズは異なることから、統一した対応実績や分析等を行っていないが、地域担当職員が変更となる際には、引継ぎは行っている。
- ・委員長：「4：今後の展望」について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：制度そのものの見直しとして、イメージやモデルはあるのか？
- ・課長：現時点で具体的なものは、持ち合わせていない。
- ・菊池委員：見直しのスケジュールは？
- ・課長：今年度中に大きな方向性を見出していきたい。
- ・早苗委員：「協働のまちづくり」を展開するには、町が期待する目標像を設定し、それに向かっていくための手法を明確にして進んでいく流れであるべきと考えるが、そういった視点に立っているのか？
- ・課長：町が誘導する度合いと地域の主体性のバランスを保ちながら、「協働のまちづくり」に取り組んでいきたいと考えているので、ただいまの意見も参考にしながら制度の見直しを進めていきたい。
- ・鈴木委員：当該制度が 30 年の変遷を経ていることを踏まえると、町職員の意識も大きく変化していると考えます。当事者である職員の考えを丁寧に聴きながら、制度の見直しを行っていただきたいと考えているがいかがか？
- ・課長：御意見を踏まえて、丁寧に取り組んでいきたい。
- ・正村委員：地域担当職員は、行政区単位の配置となっていることが、町内会ありきの風土につながると考える。新たなコミュニティのあり方を俯瞰して捉え、制度の見直しをしていただきたいがいかがか？
- ・課長：同感である。御意見を踏まえてゼロベースから検討をしていきたい。

- ・早苗委員：この制度と、未来ミーティングとの違いは？
- ・課長：「広聴制度」のツールとして、様々な手法を用いて機能させていきたい。
- ・委員長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
- ・正村委員：今年度の抽出事業として、今後も継続して調査していくべきと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年6月3日

総務経済常任委員会委員長 木村淳彦